

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局保健政策部医療助成課)……………一

告示(教)

○東京都立多摩図書館の休館……………一

公告

○市街地再開発組合の理事長の就任……………一

……………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………一

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………一

……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………一

○土地収用法による収用の裁決手続開始……………一

……………(東京都収用委員会)……………三

正誤

○令和四年六月二十二日付東京都選挙管理委員会訓令第一号……………五

規則

心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和四年八月十五日

東京都規則第七十九号

東京都知事 小池 百合子

心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則(昭和四十九年東京都規則第百十三号)の一部を次のように改正する。

第八条中「、又は受給者証の有効期限が到来したとき」を削る。

別記第二号様式(裏)及び第二号の三様式(裏)中「ヤ、ハシテ違フヤ誤認シたとき」を削る。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則別記第二号様式及び第二号の三様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

告示(教)

東京都教育委員会告示第四十六号

東京都立図書館(昭和六十二年東京都教育委員会規則第十一号)第十一号ただし書の規定により、東京都立多摩図書館を次のように休館する。

令和四年八月十五日

東京都教育委員会

- 一 期日 令和四年九月一日から同月三十日まで
- 二 理由 工事に向けた準備のため

公告

市街地再開発組合の理事長の就任について

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により白金一丁目西部中地区市街地再開発組合から次に掲げる者が理事長に就任した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和四年八月十五日

東京都知事 小池 百合子

一 氏名

折原 栄一

二 住所

港区白金一丁目十五番三十九号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあっては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和四年八月十五日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

令和四年八月十五日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 店舗名 西友青柳店
- 二 店舗所在地 国立市青柳三丁目八番地の三
- 三 設置者名 有限会社宮内
- 四 設置者住所 国立市青柳三丁目八番地の三
- 五 変更前の小売業者の氏名又は名称 合同会社西友
- 六 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社西友
- 七 変更日 令和四年一月六日
- 八 届出日 令和四年七月二十七日
- 九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
- 十 縦覧期間 令和四年八月十五日から同年十二月十五日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
- 十一 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
- 一 店舗名 国立せきやビル
- 二 店舗所在地 国立市中一丁目九番地の三十
- 三 設置者名 株式会社せきや
- 四 設置者住所 国立市中一丁目九番地の三十
- 五 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社せきやほか一名
- 六 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社せきやほか一名

七 変更日 令和四年一月六日

八 届出日 令和四年七月二十七日

- 九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
- 十 縦覧期間 令和四年八月十五日から同年十二月十五日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
- 十一 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
- 一 店舗名 多摩ニュータウン永山センター
- 二 店舗所在地 多摩市永山一丁目四番地
- 三 設置者名 新都市センター開発株式会社
- 四 設置者住所 多摩市鶴牧一丁目二十四番地一
- 五 変更前の小売業者の氏名又は名称 合同会社西友ほか三十七名
- 六 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社西友ほか三十七名
- 七 変更日 令和四年一月六日
- 八 届出日 令和四年七月二十七日
- 九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
- 十 縦覧期間 令和四年八月十五日から同年十二月十五日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
- 十一 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

一 店舗名 西友町田店

二 店舗所在地 町田市森野一丁目十四番十七号

- 三 設置者名 有限会社濊谷ビル
- 四 設置者住所 町田市森野一丁目十四番十号
- 五 変更前の小売業者の氏名又は名称 合同会社西友ほか八名
- 六 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社西友ほか八名
- 七 変更日 令和四年一月六日
- 八 届出日 令和四年七月二十七日
- 九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
- 十 縦覧期間 令和四年八月十五日から同年十二月十五日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
- 十一 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
- 一 店舗名 有楽町電気ビル
- 二 店舗所在地 千代田区有楽町一丁目七番一号
- 三 設置者名 三菱地所株式会社ほか六名
- 四 設置者住所 千代田区大手町一丁目一番一号ほか
- 五 変更を行った設置者名 東宝株式会社

分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

六	変更前の設置者の代表者名	鳥谷 能成
七	変更後の設置者の代表者名	松岡 宏泰
八	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社JALUX
九	変更前の小売業者の代表者名	篠原 昌司
十	変更後の小売業者の代表者名	高濱 悟
十一	変更日	令和四年六月七日ほか
十二	届出日	令和四年七月二十七日
十三	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
十四	縦覧期間	令和四年八月十五日から同年十二月十五日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
十五	縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

令和4年8月15日

東京都収用委員会
会長 松 尾 弘

1 起業者の名称 東京都

2	事業の種類	東京都市計画道路事業補助線街路第26号線	
3	裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等	別記のとおり	
4	土地所有者の氏名及び住所		
5	土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類		
6	裁決手続開始決定年月日		令和4年8月4日

別記

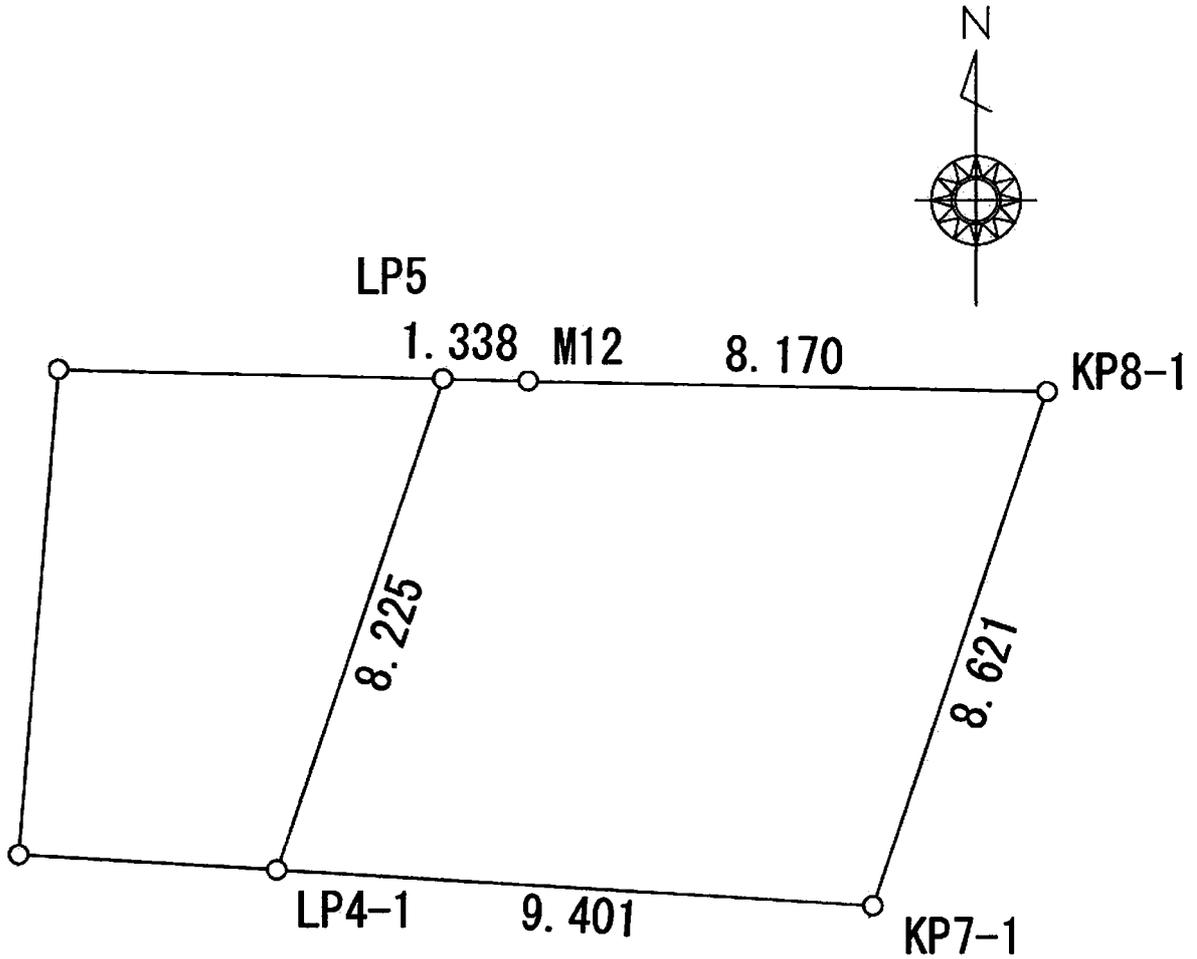
裁決手続の開始を決定した土地					土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考	
所在	地番	地目	登記簿上の地積	実測地積	収用しようとする土地の面積	氏名	住所	氏名	住所		権利の種類
東京都中野区江原町一丁目	182番97	宅地	m ² 116.05	m ² 115.99	m ² 76.44	深野章夫	東京都中野区江古田一丁目20番13号	高木史彦	東京都中野区江原町一丁目1番14号	借地権	別図のとおり

別 図

裁決手続の開始を決定した土地

東京都中野区江原町一丁目 182 番 97 のうち

76.44 平方メートル



単位：メートル

測 点 名	X 座 標	Y 座 標	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
LP4-1	-30222.358	-14186.832	-6.770	204605.363660
LP5	-30214.559	-14184.218	3.952	-119407.937168
M12	-30214.592	-14182.880	9.507	-287250.126144
KP8-1	-30214.756	-14174.711	5.432	-164126.554592
KP7-1	-30222.931	-14177.448	-12.121	366332.146651
			倍 面 積	152.892407
			面 積	76.4462035
			地 積	76.44 m ²

正 誤

○令和四年六月二十二日付東京都選挙管理委員会訓令第一

号

ページ

段

行

誤

—

正

増刊55

八

上

—

一

東京

選挙

管理

委員会

訓令第一

号

東京

選挙

管理

委員会

訓令第二

号

号

号

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

